



土木の国土強靱化への取組み



橋本 鋼太郎

土木学会 第101代会長

2

011年3月11日に発生した東日本大震災か

ら、来月で3年を迎えようとしています。いまだ復興の途上にある中で、南海トラフ巨大地震や首都直下地震のおそれが高まっています。さらに、地球温暖化が原因とされる異常気象により、洪水・土砂災害が多発する中で、今後は海面上昇による被害のおそれも指摘されています。

日本の国土は、約7割が山地・丘陵地であり、三大都市圏は湾岸・河川周辺の低い軟弱地盤上に位置しています。したがって、洪水・土砂災害が発生しやすい地勢です。また、人口減少と少子高齢化が進むことによる経済の停滞や、新興国の急激な成長とわが国の産業の空洞化による国際競争力の低下に直面しています。

このようなりスクに対し、強靱

(レジリエント)で持続可能(サステイナブル)な社会を実現するために、国民に安心・安全なくらしの礎となる国土を提供するのが土木の役割です。防災施設の整備に努め、既存設備の耐震化や老朽化対策に取り組むなど、社会インフラの充実を図るのももちろんのこと、地域の合意形成に基づいたまちづくり、住民にわかりやすい防災計画を策定するなど、土木として総合的な取組みが求められています。

たとえば、首都圏への社会経済活動の極端な一極集中は、災害発生時に首都圏のみならず国家全体に大きな人的・経済損失をもたらし、致命的被害となるおそれがあります。これを回避するためには、首都東京への過度な集中の



土木学会中国支部災害調査団（平成25年8月 島根県西部豪雨災害）（提供：広島大学 土田孝教授）

是正が必要であり、これは、わが国全体のBCP（事業継続計画）、すなわち国土のグランドデザインを策定することにはかなりません。

また、国土強靱化には、事前防災の考えが必要です。土木学会では今年度だけで、国内外7個所の災害に対して調査団を派遣しており、原因究明のほか、今後の災害対応への提言を取りまとめています。これからは、巨大災害の発生の恐れが指摘されている中で、地域の防災計画の立案やハザードマップの作成にあたり、学術的かつ科学的な見地から助言・指導をするなど、災害を未然に防ぐ事前防災への取組みが学会活動として重要であると考えています。

地域の防災計画の中では、住民

が避難計画を理解し行動することが重要です。このためには、行政と地域住民がともに避難計画を作成し、定期的に改定することで継続的に地域への定着を図ることが必要です。また、防災施設の整備とあわせて、多重的・総合的な防災計画とする必要があります。これらの取組みに土木学会の総合的な知見が活用できると考えています。

昨年12月に「国土強靱化基本法」が成立し、土木学会も同月に「強くしなやかな社会を実現するための防災・減災等に関する研究委員会（仮称）」を設置しました。学会では、産官学の連携のもとで土木の総合性を発揮し、国土強靱化に資する方策の検討に取り組んでまいります。